

住宅補助事業一覧

令和6年度

町では、町内への移住・定住を促進するとともに、若い世代が魅力的な住宅を確保できる環境を提供するため、住宅の新築や中古住宅の購入、リフォームに対し必要な経費の一部を補助しています。

① 新築住宅への補助事業

事業名	補助条件および補助限度額
若い世代の定住に向けた住宅取得促進事業	町分譲宅地に新築住宅を建設する方 申請者が40歳未満の方（町分譲地売買価格の1/5） 申請者が30歳未満の方（町分譲地売買価格の2/5）
多世帯近居住宅支援事業（新築）	新たに直系親族と同居する方（ただし、直系卑属の単独世帯は除く） 同一小学校区域または概ね徒歩5分圏内 補助限度額50万円（対象経費の10/10） ※ 県内の建設業者
定住に向けた住宅新築促進事業	町内に新築住宅を建設し、居住する方 申請者世帯全ての所得が、児童手当所得制限限度額を超えない世帯 補助限度額50万円（対象経費の1/10）
南越前町住宅政策ふるさと企業活性化奨励事業	町内に、 <u>町内の建設業者</u> により新築住宅を建設し居住する方 南越前町の住宅関係補助制度に採択（新築住宅）されていること 申請者世帯全ての所得が、児童手当所得制限限度額を超えない世帯 補助限度額30万円（定額）

② 中古住宅への補助事業

事業名	補助条件および補助限度額
空き家住まい支援事業（購入）	空き家住宅の購入 町外から移住された方または町内に移住して2年以内の方、18歳未満の子どもと同居する世帯、結婚5年以内の新婚世帯、進出企業の従業員等、多世帯同居の方、多世帯近居の方 空き家バンク登録物件 … 補助限度額60万円（対象経費の1/3） 空き家バンク未登録物件 … 補助限度額40万円（対象経費の1/3） ※安心R住宅購入の場合は60万円を限度に加算 ※18歳未満の子どもと同居する世帯の場合は30万円を限度に加算

③ リフォーム住宅への補助事業

事業名	補助条件および補助限度額
多世帯同居リフォーム支援事業	新たに同居世帯数が1以上増加する方 間取りの変更、バリアフリー、手摺りの設置、段差解消等の増改築、改装等 補助限度額90万円（対象経費の1/2） ※ 町内に本店、営業所を有する業者
空き家住まい支援事業（リフォーム）	空き家住宅のリフォーム 町外から移住された方または町内に移住して2年以内の方、18歳未満の子どもと同居する世帯、結婚5年以内の新婚世帯、進出企業の従業員等、多世帯同居の方、多世帯近居の方、空き家を賃貸する空き家所有者 空き家バンク登録物件 … 補助限度額60万円（対象経費の1/3） 空き家バンク未登録物件 … 補助限度額40万円（対象経費の1/3） ※18歳未満の子どもと同居する世帯の場合は30万円を限度に加算 （加算は購入時、リフォーム時のどちらか一度のみ）

④ 空き家活用への補助事業

事業名	補助条件および補助限度額
空き家家財処分支援事業	空き家情報バンクに登録または南越前町空き家情報に掲載されている空き家家財の運搬・処分に要する経費 空き家の所有者または空き家を賃貸借する方（所有者と利用者が2親等以内でないこと） 補助限度額5万円（対象経費の1/2）
空き家適正管理促進事業	町内に存する空き家の適正な管理を行うために要する経費 空き家の外観調査、内部換気、敷地内草刈等（単発的に実施するものは除く） 補助限度額3万6千円（対象経費の1/3）